

陸上自衛隊饗庭野演習場

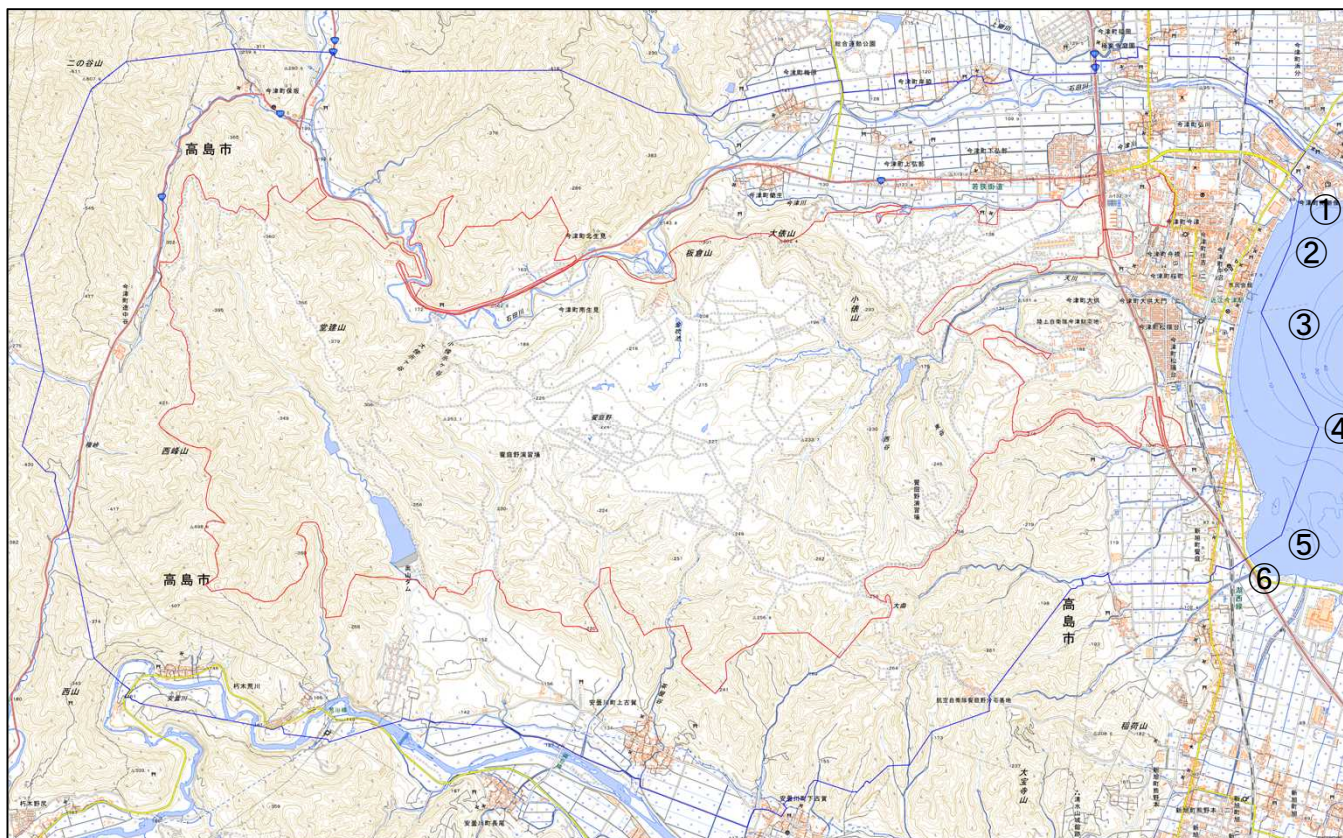
対象防衛関係施設 の所在地	滋賀県高島市	今津町今津
対象防衛関係施設 の区域	滋賀県高島市	安曇川町上古賀、安曇川町下古賀、今津町今津、今津町梅原、今津町追分、今津町大供、今津町上弘部、今津町北生見、今津町下弘部、今津町途中谷、今津町弘川、今津町保坂、今津町南生見、今津町藺生、朽木荒川及び新旭町饗庭（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
対象防衛関係施設に係る対象施設 周辺地域	滋賀県高島市	安曇川町上古賀（次の図面に示す部分に限る。）、安曇川町下古賀（次の図面に示す部分に限る。）、安曇川町長尾（次の図面に示す部分に限る。）、今津町今津、今津町梅原（次の図面に示す部分に限る。）、今津町追分、今津町大供、今津町大供大門一丁目及び二丁目、今津町上弘部、今津町岸脇（次の図面に示す部分に限る。）、今津町北生見、今津町桜町一丁目及び二丁目、今津町下弘部、今津町松陽台一丁目及び二丁目、今津町杉山（次の図面に示す部分に限る。）、今津町住吉一丁目及び二丁目、今津町角川（次の図面に示す部分に限る。）、今津町途中谷、今津町中沼一丁目及び二丁目、今津町名小路一丁目及び二丁目、今津町浜分（次の図面に示す部分に限る。）、今津町弘川、今津町福岡（次の図面に示す部分に限る。）、今津町舟橋一丁目及び二丁目、今津町保坂（次の図面に示す部分に限る。）、今津町南生見、今津町南新保（次の図面に示す部分に限る。）、今津町椋川（次の図面に示す部分に限る。）、今津町藺生、朽木荒川（次の図面に示す部分に限る。）並びに新旭町饗庭（次の図面に示す部分に限る。）
次に掲げる点を順次に結んだ線及び一に掲げる点と六に掲げる点とを結ぶ湖岸線により囲まれた水域		<ul style="list-style-type: none"> <li>一 北緯三十五度二十四分二十秒、東経百三十六度二分二十六秒の点</li> <li>二 北緯三十五度二十四分九秒、東経百三十六度二分二十三秒の点</li> <li>三 北緯三十五度二十三分四十九秒、東経百三十六度二分十三秒の点</li> <li>四 北緯三十五度二十三分十七秒、東経百三十六度二分三十三秒の点</li> <li>五 北緯三十五度二十二分四十八秒、東経百三十六度二分二十秒の点</li> </ul>

六 北緯三十五度二十二分四十二秒、東経百三十六度二分九秒の点

備考

- 一 「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表する。
- 二 側端の一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。
- 三 側端の少なくとも一方がこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に接する水面及び線路敷の区間は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。
- 四 この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設の区域及び対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。

# 陸上自衛隊饗庭野演習場周辺地域 (滋賀県高島市今津町今津)



この地図は、縮尺2万5000分の1の地形図相当の誤差を有しております。

国土地理院の地理院地図を利用

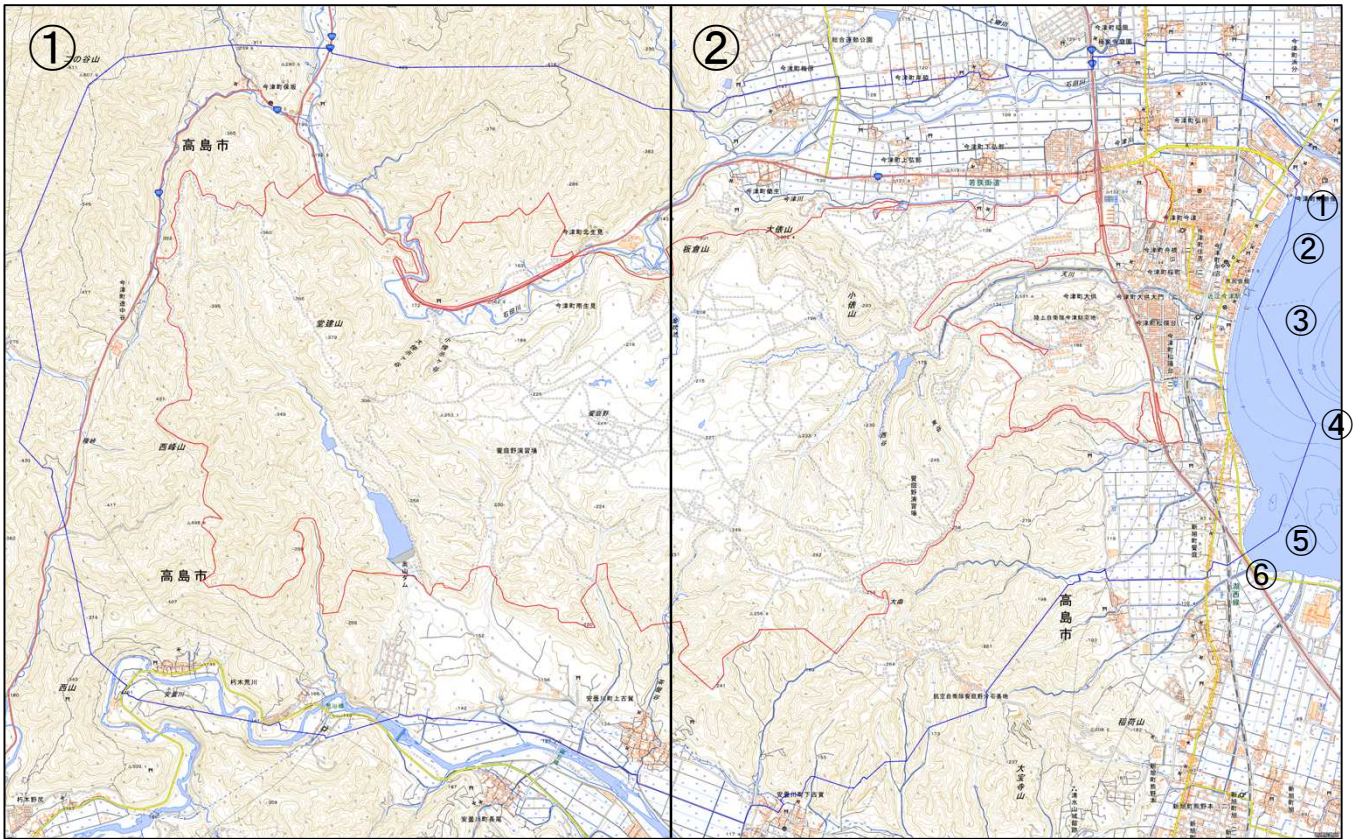
対象施設の区域



対象施設周辺地域



# 陸上自衛隊饗庭野演習場周辺地域 (滋賀県高島市今津町今津)



この地図は、縮尺2万5000分の1の地形図相当の誤差を有しております。

国土地理院の地理院地図を利用

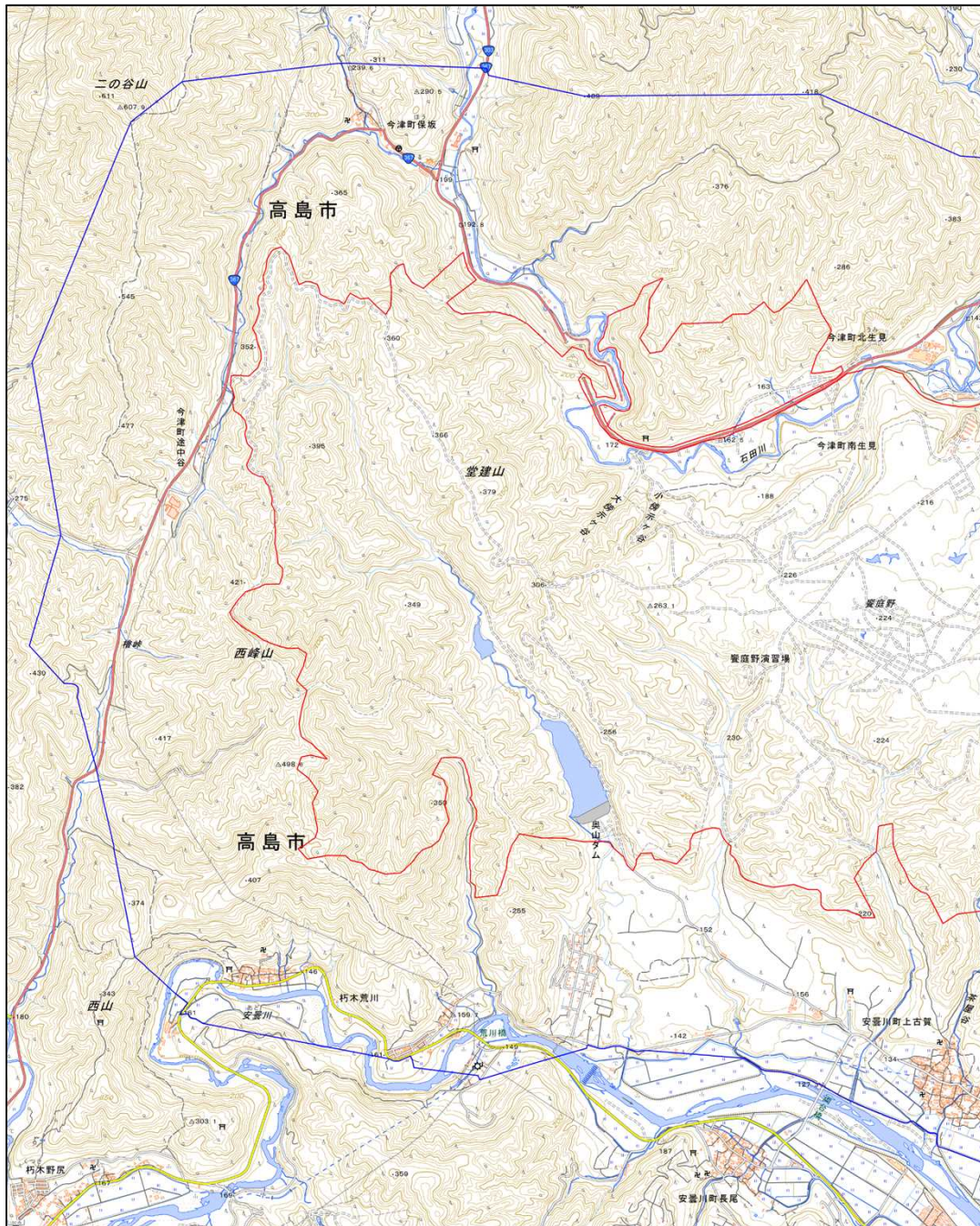
対象施設の区域



対象施設周辺地域



# 陸上自衛隊饗庭野演習場周辺地域 図①



この地図は、縮尺2万5000分の1の地形図相当の誤差を有しております。

国土地理院の地理院地図を利用

対象施設の区域



対象施設周辺地域



# 陸上自衛隊饗庭野演習場周辺地域 図②



この地図は、縮尺2万5000分の1の地形図相当の誤差を有しております。

国土地理院の地理院地図を利用

- 対象施設の区域
- 対象施設周辺地域